

## 夏季訪問入浴サービスの利用回数の増加

拡充

4,508千円

重度の障害のある人に対する夏季（6月から9月）の利用期間について、訪問入浴サービスを月4回（一部の利用者は月6回）から月8回に増やします。



### 【変更内容】

令和7年度まで

月4回  
(一部の利用者は月6回)



令和8年度から

全ての利用者が  
月8回

## 重度の障害がある人への 職場等介助支援の開始

新規

2,810千円

企業や自営等で働く重度の障害がある人に対して、重度訪問介護等事業者を通じ、職場等における介助や通勤の支援を新たに実施し、重度の障害のある人の雇用と就労の継続を図ります。

### 【支援内容】

- 重度障害者等が通勤や職場等において必要とする移動支援・身体介護など

### 【対象者】

以下のいずれにも該当する人

- 重度訪問介護、同行援護、行動援護のいずれかの利用者
- 民間企業に雇用されている人、または自営業者等の人
- 1週間の所定労働時間が10時間以上であること



※本事業は、国の「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」を活用したものになります。

## 全身麻酔等に対応できる 障害者歯科診療体制の充実 拡充

**1,969千円**

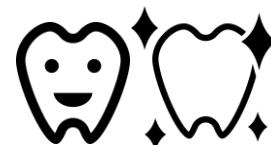
通常の障害者歯科診療所における歯科治療が困難な自閉スペクトラム症等の障害のある人について、全身麻酔等に対応可能な医療機関の混雑等により、治療開始までに長い待機時間が生じている現状を踏まえ、三浦半島地域障害者歯科診療所において、全身麻酔または静脈内鎮静法による治療を行える体制を整備し、安全な治療環境を確保することにより、利便性の向上を図ります。

【開始時期・場所・診療日】（予定）

- 開始時期：令和8年9月から
- 場 所：三浦半島地域障害者歯科診療所  
(ウェルシティ市民プラザ2階 横須賀口腔衛生センター内)
- 診 療 日：月1回（第3木曜日 9時～12時）

※全身麻酔等以外の通常の診療は、

従来どおり（毎週火・木曜日 13～17時）です。



## 手話リンクサービスの導入

新規

20千円

耳の聞こえない人、聞こえにくい人など、会話に手話を必要とする方が、市役所のホームページにある専用ボタンをクリックすることで、手話通訳オペレータを介して、手話で市役所に電話ができるサービス「手話リンク」を新たに導入します。

※利用する場合の事前登録は不要、通話料はかかりません。（インターネットの通信料はかかります。）

